

白井市行政経営審議会 令和7年度第4回会議

日 時 令和7年10月1日（水）
午後6時30分から

場 所 白井市役所東庁舎 101 会議室

次 第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議題
 - (1) 第2次行政経営改革実施計画の進捗状況（令和6年度）について
 - (2) 次期実施計画における取組項目について
 - (3) その他
- 4 閉会

第2次白井市行政経営改革実施計画進捗状況 【令和6年度】

【評価】 ア：目標達成（完了） イ：目標達成（引き続き取り組んでいく） ウ：未達成（引き続き取り組んでいく） エ：目標未達成（事業終了とする）

取組番号	取組項目名	取組目標	所管課	取組実績	効果額実績	自己評価	所管課意見（今後の方針・課題など）
1	オープンデータの推進	・オープンデータの公開 ・市民向け公開型GIS導入の検討	総務課	【オープンデータの公開】 令和5年度からデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進が積極的に進められ、優先する事業が複数立ち上がったことから、前年に引き続き、白井市独自ページでのオープンデータの公開に至っていない。 ※県が公開しているオープンデータサイトから白井市の情報の一部は取得可能 【市民向け公開型GIS導入の検討】 公開型GIS導入について、GIS運用推進委員会議等で関係課に意見聴取を行ったが、導入を希望する課等については一部のみだった。 6月に公開型GISのデモを実施、総務課を含む6課が参加して、公開型GISについて検証を行った。他市事例等についてもベンダーから説明を受けたが、導入後のアクセス数が伸びない等の課題があるとのことだった。	—	ウ	【オープンデータの公開】 オープンデータ公開にあたっては各課でデータの作成・管理等事務負担があり、事業展開に当たり作業量が多くなってしまう。 マンパワーの確保に課題もあるため、まずは既存のデータを活用し低負担で公開可能なデータを中心に公開を検討する。 【市民向け公開型GIS導入の検討】 一部ベンダーから見積りを取ったところ、想定以上に高額であり導入後の費用対効果が見込み難い状況となっており、予算面で課題が大きい。 また、事業課から公開型GISに対する強い要望も出ておらず、導入後に十分に活用できるかも懸念が残る。
2	使用料・手数料の見直し	・使用料・手数料の見直し ・無料の公の施設の利用料金の有料化検討	総務課	【使用料・手数料の見直し】 市内の公の施設における使用料（利用料金）と各種事務における手数料について、受益者負担の考えに基づき、R7.4月以後の額の改定を行った。 （R5 施設や各種事務における原価計算→改定案の決定） （R6.6月）R7年4月に使用料・手数料の改定を予定していること、改定の基本的な考え方などを広報・HPで周知 （R6.7月）算出原価、具体的な改定額（案）などを広報・HPで周知 （R6.9月）議会に関係条例の改正を提案 （R6.10月～）指定管理者・減額対象団体等への説明 （R7.2月）R7.4月からの改定額を広報・HPで周知 【無料の公の施設の利用料金の有料化検討】 実績なし ※R5年度に有料化の検討を行った結果、引き続き無料とする結論に至った ※無料の公の施設の主な例 郷土資料館（常設展示）・老人福祉センター（一部）・老人憩いの家	実績なし	イ	《今後の方針》 【使用料・手数料の見直し】 ・今回の改定については、住民票の交付手続等に関する手数料（20手続）や、公民館・福祉関係施設（11施設）やスポーツ施設の使用料（利用料金）について増額の改定をした。 ※最大の改定率は、激変緩和措置により150%を上限としている ・指定管理者が管理している施設については、料金の改定による利用実績、収入実績の変化を考慮し、事業者に支払う指定管理料の変更を検討する予定である。 ・次回は令和10年4月以後の額の改定に向けて、令和8～9年度に見直しを行う。
3	上下水道料金の適正化	・下水道使用料の検証、見直し及び方針の検討	上下水道課	下水道事業の経営分析として、令和2年度～6年度決算における料金回収率（事業費に対する使用料の比率）の検証及び分析を行った。 参考 料金回収率 令和2年度 110.12% 令和3年度 105.20% 令和4年度 103.44% 令和5年度 102.60% 令和6年度 104.01%	実績なし	イ	《今後の方針》 令和6、7年度の2か年で下水道事業経営戦略の見直しを進めており、計画の進捗状況、今後の人口減少による料金収入の状況及び「白井市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づく更新費用を踏まえ、財政収支の見直しを行い、現行の下水道使用料の検証、見直し及び料金改定方針を検討する。

第2次白井市行政経営改革実施計画進捗状況【令和6年度】

【評価】 ア：目標達成（完了） イ：目標達成（引き続き取り組んでいく） ウ：未達成（引き続き取り組んでいく） エ：目標未達成（事業終了とする）

取組番号	取組項目名	取組目標	所管課	取組実績	効果額実績	自己評価	所管課意見（今後の方針・課題など）
4	公有財産の有効活用	・公有財産の貸付等の実施 ・普通財産等の売却 ・文化センターの喫茶室スペースの利活用事業者の募集 ・富士南園広場の有効活用の検討	公共施設マネジメント課 文化センター	【公有財産の貸付等の実施】 ○行政財産 印西警察署分庁舎 1,525,614円 ○普通財産 印西警察署（富士駐在所）等 27か所 1,624,454円 【普通財産等の売却】 実績なし 【文化センターの喫茶室スペースの利活用事業者の募集】 令和5年度に引き続き、喫茶室スペースやセンター内にポスターを掲示して募集を実施（貸付期間の明記無し） →応募者なし 【富士南園広場の有効活用の検討】 （R6.4）富士南園広場の有効活用の検討に向けたプロジェクトチームを設置 ※公共施設マネジメント課、未来創造戦略室、都市計画課、道路課、上下水道課等11課11名により構成 （R7.3～）富士南園広場における土地活用に関するマーケットサウンディングの実施（個別対話含む） ※4者参加	3,150,068円	イ	【公有財産の貸付等の実施】 令和5年度売店スペースの貸付事業者の募集を実施したが、応募がなかった。募集要項等の見直しを行い、引き続き募集を行う予定。 【普通財産等の売却】 令和7年度も具体的な売却予定地はないが、活用予定のない市有地については、将来的な売却を検討していく。 【富士南園広場の有効活用の検討】 引き続き、プロジェクトチームによる検討、地域との対話等を行う。 【文化センターの喫茶室スペースの利活用事業者の募集】 令和5年3月に「文化センターのあり方検討委員会」からの提言書を踏まえた「白井市文化センターのあり方に関する方針」を示し、喫茶室スペースも含めた施設全体の大規模改修を見込んでいることから、長期間の貸付を前提とした募集ができないことが課題である。
5	公共施設等へのネーミングライツの導入	・ネーミングライツの実施	公共施設マネジメント課	○ネーミングライツ実施施設 施設名称：中木戸公園（白井市大山口1丁目26） ネーミングライツ料（税込み）：年額50万円 協定期間：令和6年4月1日～令和9年3月31日（3年間） ○ネーミングライツ・パートナー企業の募集（R6.11～） 白井市総合公園のネーミングライツ・パートナーについて、HPや工業団地協議会へのチラシ配布等により周知を図り、公募を行ったが、応募者がなかった。	500,000円	イ	《今後の方針》 白井市総合公園のネーミングライツ・パートナーの公募については、公園の規模を考慮し、希望額を100万円に設定したが、応募者がいなかった。 企業への周知や、募集内容の見直し等の検討が必要である。
6	ガバメントクラウドファンディング活用の推進	・クラウドファンディングに係る勉強会の実施 ・クラウドファンディングの実施	秘書課 関係各課	【クラウドファンディングに係る勉強会の実施】 （R6.8）クラウドファンディングに関する職員の知識を深め、各課において令和7年度事業での活用を検討していくため、株式会社CAMPFIRE担当者による勉強会を実施した。 ※参加者：12名（産業振興課、保育課、健康課、都市計画課、生涯学習課、未来創造戦略室） 【クラウドファンディングの実施】 実績なし	—	ウ	《課題》 ・ガバメントクラウドファンディングは、ふるさと納税制度を活用して主に市外の方からの寄附を呼び込む手法であるため、市外の方にも共感性の高い事業でないと多額の寄附が見込めないという側面がある。 ・プロジェクトページの作成や寄附額・返礼品の設計に加え、目標額の達成のための戦略の準備が必要であり、実施に伴う相応の負担があることが事業課における活用に至りづらい理由と推察される。 《今後の方針》 単日の説明会開催のみでは実施に至りづらいという現状を考慮し、説明会形式に代えて、継続的な情報発信を行い、各事業課が実施検討に向けて自由に相談できる環境整備、伴走支援をすることにより、庁内の機運を高めていく。

第2次白井市行政経営改革実施計画進捗状況 【令和6年度】

【評価】 ア：目標達成（完了） イ：目標達成（引き続き取り組んでいく） ウ：未達成（引き続き取り組んでいく） エ：目標未達成（事業終了とする）

取組番号	取組項目名	取組目標	所管課	取組実績	効果額実績	自己評価	所管課意見（今後の方針・課題など）
8	土地の賃借廃止	・賃借廃止できる土地の洗い出し	財政課	当初予算編成時のヒアリングで全課の賃借している土地を確認した結果、現状1件廃止について検討中である。 ※検討対象地…白井コミュニティセンター臨時駐車場	実績なし	イ	《今後の方針》 ・左記の賃借地については、他の用途で利用していた市有地が空いたため、当該市有地を駐車場として整備の上、土地を返還する方針で決定した（R7.9月現在） ・返還に当たっては、隣地との境界を確定するための測量とフェンス等の再整備が必要となる。令和7年度中に測量設計委託を行い、令和8年度中にフェンス等の再整備を行い返還する。
9	補助金・扶助費の見直し	・予算編成時の既存補助金・扶助費の確認 ・扶助費の見直し	財政課 総務課	【予算編成時の既存補助金・扶助費の確認】【扶助費の見直し】 ○補助金 「白井市補助金のあり方の基本方針」に基づき、予算編成時に、公益性、公平性、有効性といった観点から確認した。令和4年度に補助金全体の見直しを行ったこともあり、実態に合わない補助金はなかった。 ○扶助費 任意的な扶助費について、「扶助費のあり方」に基づき、予算編成時に対象者やどういった所得制限を設けているか、近隣他市の動向などを考慮し、費用対効果を踏まえ必要性を確認し、適正な額を次年度予算に計上した。	実績なし	イ	
10	保育園の運営方法の検討と実施	・保育園の運営方法の外部検討 ・保育園の運営方法の検討結果に基づく準備	保育課	【保育園の運営方法の外部検討】 令和5年度に引き続き、「公立保育所の役割及び体制検討委員会」において、市の保育全体の質の向上のためにこれからの公立保育所が担う役割・機能及び今後の体制についての検討を行った。 令和6年度は4回の会議を行い、検討の結果、公立保育所が市全体の保育の質の向上のために担う役割・機能とともに、質の向上に向けた取組を実施するための人材と財源を確保するため、公立保育所を一部民営化することが提言された。 【保育園の運営方法の検討結果に基づく準備】 提言を踏まえ、公立保育所の一部民営化に向けた検討を行うため、公立保育所の保護者アンケート、市内保育事業者へのヒアリング、庁内関係各課への意見照会などを実施した。	—	イ	《今後の方針》 委員会の提言を踏まえた今後の公立保育所の役割や体制の方針を定める「しろい保育みらいビジョン」（仮称）の策定を目指し、引き続き検討していく。
12	障害者支援センターの運営方法の検討と実施	・障害者支援センターの運営方法の外部検討	障害福祉課	令和10年度以降の障害者支援センターの運営について、民間移管の手法として建物・土地をそれぞれ売却又は賃貸とした場合、市と受託法人の双方にどのような効果があるかについて比較検討を行った。 また、顧問弁護士への確認及び関係各課との調整等の内部検討において「白井市アウトソーシングに関する指針」に基づく運営方法の検討に十分な精査が必要であり、時間を要したことから令和6年度の外部検討については見送ることとした。	—	ウ	《今後の方針》 令和7年度は運営方針について行政経営戦略会議に図り、その結果を受けて利用者への意見聴取、必要となる手続きに係る経費の予算計上及び審議会等における意見聴取による外部検討等を行っていく。
12	高齢者就労指導センターの運営方法の検討と実施	・高齢者就労指導センターの運営方法の内部検討 ・市民からの意見聴取の実施	高齢者福祉課	（R6.10月） 運営方法及び財産関係について関係課協議 （R7.1月～2月） 60歳以上の市民（1000人：うち500人はシルバー人材センター会員）を対象としたアンケートを実施 （R7.2月～3月） アンケート結果を踏まえて、センターのあり方、建物管理について課内検討	—	イ	《今後の方針》 令和9年度から検討結果の反映を行うこととなっており、令和7年度上半期中に結論を出す。 （R7.4月）担当課案決定 （R7.6月）部内調整会議 （R7.7月）行政経営戦略会議付議

第2次白井市行政経営改革実施計画進捗状況 【令和6年度】

【評価】 ア：目標達成（完了） イ：目標達成（引き続き取り組んでいく） ウ：未達成（引き続き取り組んでいく） エ：目標未達成（事業終了とする）

取組番号	取組項目名	取組目標	所管課	取組実績	効果額実績	自己評価	所管課意見（今後の方針・課題など）
14	市政に関する市民意向等の把握と公表	・しろいeモニター制度を活用したアンケートの実施 ・住民意識調査の実施	企画政策課	【しろいeモニター制度を活用したアンケートの実施】 ・eモニター登録者の募集を行い、新規登録者の増加を図った。 ※募集方法 市ホームページへの掲載、本庁舎1階デジタルサイネージへの掲示、成人式におけるチラシ等の頒布 ※令和6年度末登録者数 336人（令和5年度末+37人） ・年間を通して4件のアンケートを実施し、収集した市民の意見を事業の参考とした。 ※実施課：企画政策課3件・市民活動支援課1件 ※平均回答率 58.0% 【住民意識調査の実施】※R5年度（R6.1月～2月）実施 第6次総合計画及び都市マスタープランの策定等に当たり、市民の市政に対する要望や意向等を把握し、計画づくりに反映させるために、全市民から無作為に選んだ2,500人を調査対象者とし、住民意識調査を実施した。 ※有効回収数1,308件 有効回収率52.3%	—	イ	《今後の方針》 既存のeモニター登録者、新規登録者への回答率を上げるため、アンケートの項目設定や実施頻度などの見直しを適時実施しながら、アンケートの有効性を高めるとともに、各課にも今後一層の周知を図り、積極的な活用を促す。
15	事業のスクラップ・リセットの徹底	・基準に基づく事務事業の廃止、休止など抜本的な見直し	企画政策課	（R6.5月） 第5次総合計画における戦略事業について、同一施策（戦略の柱）間担当者会議を開催し、各事業の課題の解決に向けた意見交換を実施した。 （R6.5月～6月） 第5次総合計画における戦略事業（49事業）及び分野別計画事業（97事業）について、各課で作成した事務事業評価シートを基に企画政策課でヒアリングを実施し、主要施策の成果報告書としてとりまとめ公表を行った。 （R6.8月） 事務事業評価の見直し基準及びヒアリングの結果に基づいて、見直し対象事業の選定を行い、第6次総合計画に向けた対応方針等の検討を行った。 ※見直し基準及びヒアリング結果に基づく見直し事業：改善12事業	—	イ	《今後の方針》 令和6年度の事務事業評価は、第5次総合計画後期基本計画の3年目である令和5年度の執行結果を対象としたものである。 引き続き施策内担当者会議や事務事業評価のヒアリング等を行って第5次総合計画を着実に推進していくほか、令和8年度から新たに始まる第6次総合計画に向けて、今一度事業の見直し方法等について検討していく必要がある。

行政経営実施計画取組項目 提案一覧【委員提案】

資料 2

《着手・実現可否》 A：着手・実現可能性が高い（すでに取り組んでいる） B：研究・検討を要する C：着手・実現可能性が低い D：その他

No.	提案委員	提案項目名	位置付け	提案概要	関係課	着手・実現可否	関係課意見（理由、現状、方針等）
1	久野委員	市民発の単発イベントの支援	方針1-1 市民参加・協働の充実	・現状は大半の市民は市民活動に関心がないように思う。そのような市民にとっていきなり継続的した公益活動をするのはハードルが高い。まずは単発で個々人の興味がある小規模イベントをすることで、人とのつながりや市民活動への関心に繋げられるのではないか。 ・市内で人とのつながりができる。市で集うことが増えれば経済的な効果も発生する可能性がある。高齢者であれば散歩することで介護予防につながる。公益活動につながる可能性もある。 ・単発であれば気軽に多様なイベントができる。 ex駅前をきれいにしたい、複合センターでバスケットをしたい、お茶を飲みながら編み物会をしたい ・市は広報支援や、場所のアドバイスをする。 場所は市の施設だけでなく、市内の店舗の紹介など。	市民活動支援課	D：その他	単発で気軽に実施する多様なイベント支援について、イベントの種類や性質によって（後に公益性が見込めるものは、過去にもまちサポ等で相談を受け対応している実績もあり、着手しているところです。一方、すべてのイベントで同様の支援やアドバイスを行うのは、センター設置の趣旨等を考えると難しいところです。
					生涯学習課	A：着手・実現可能性が高い（すでに取り組んでいる）	現在、生涯学習課が主催している市民大学校では仲間づくりや健康づくりをテーマに開校しており、受講生同士の交流が深まる講座や、まちづくりサポートセンターを見学しながら、各地区のまちづくり協議会を紹介する講座を設けるなど、卒業後は新しい友達や仲間ができる支援をしています。 第6次総合計画では、市民大学の在り方を検討し、よりニーズの高い講座を開催しながら、引き続き仲間づくりができる仕組みを考えていく予定です。
2	久野委員	市民参加の気軽な美化活動	方針1-2 地域コミュニティづくりの推進	・現在も「まちピカ大作戦」があるが、申請や報告が必要のため、何の団体にも所属していない市民が自発的に参加するハードルが高い。 ・書類申請をなくし、市のLINEで気軽に活動申込・報告ができる仕組みを整える。必要備品などは各センターにあらかじめ配備 ・周知活動として、イベントに絡めた清掃・除草活動を行う。 ・除草費用の削減、街への愛着。市民の交流が生まれる。	環境課	B：研究・検討を要する	「まちピカ大作戦」については、集めていただいたごみは集積所に出していただくほか、集積所に出せないごみの量が見込まれる場合は、市と調整のうえで希望する日時、場所に出していただき、職員により回収を行っております。 職員による回収を行うにあたっては、必ず申請時に調整させていただく必要があることから一律に市公式LINEによる申請とすることは難しいと考えますが、集積所にごみを出せる場合は簡易的な申請を可能とするなど、検討の余地はあるものと考えます。 イベントに絡めた清掃、除草活動については、スポGOM I 等のごみ拾いを絡めたイベントについて調査・研究をしております。
3	久野委員	高齢者の起業支援	方針1-1 市民参加・協働の充実	・白井市では高齢者への金銭面での手厚い支援は難しいと考えている。そのため、収入を確保できて高齢になっても安心して暮らせるように支援をする。起業後も継続して相談できる窓口を設ける。 ・税収の確保、介護予防、場合によっては雇用の増加	産業振興課	A：着手・実現可能性が高い（すでに取り組んでいる）	市では現在、白井市商工会と共催し、創業塾などの事業を行っており、年齢を問わず幅広く支援をしています。 今後、広報やSNS等を用いて、幅広い年代に対し、更に支援周知していきます。 なお、第6次総合計画において、創業支援を拡充する方針です。

行政経営実施計画取組項目 提案一覧【委員提案】

《着手・実現可否》 A：着手・実現可能性が高い（すでに取り組んでいる） B：研究・検討を要する C：着手・実現可能性が低い D：その他

No.	提案委員	提案項目名	位置付け	提案概要	関係課	着手・実現可否	関係課意見（理由、現状、方針等）
4	陣内委員	市公式SNSを活用した市民との対話促進	方針1-3 情報共有の徹底と可視化	市の公式ウェブサイトだけでなく、SNS（X, LINE, Instagramなど）も積極的に活用して行政情報を多角的に発信する（現在も行っている）。市民からの意見や質問に対して、リアルタイムで対話できる環境を整備する（ナウル共和国のXアカウント参考）。これにより市民の属性やライフスタイルに応じた情報提供が可能になり、双方のコミュニケーションを促進する。また、市政への関心が低い層へのアプローチを強化することで市民参加の裾野を広げることができる 【効果】 ・市民と行政のエンゲージメント向上 ・災害時などの緊急伝達手段の強化 ・財政上の効果として広告費用の抑制、印刷費用の削減につながる可能性がある	秘書課	D：その他	本提案には2つの要素が含まれていると考えられ、それぞれの現状・方針については以下のとおりです。 ①市民が希望する情報や市民の属性に合わせた情報提供（セグメント配信） →すでに公式LINE等で実施しています。 ②公開の場での即時双方向コミュニケーション →市民外からの対応も想定され、人的工数が飛躍的に増加する可能性があり、実施は難しいと考えています。
5	須永委員	市民の視点になって、市民にとって必要性の高い施策を新規開始・拡充	方針2-4 評価に基づく行政サービスの質の向上と精査	・④にあるように市民にとって必要性の低いものはやめる必要があるが、市民にとって必要性があるものを新しく始めたり拡充することも同時に必要。 ・必要性の低いものをやめた資金で新しいものを始める。 ・財政上、支出削減効果はないが、支出を効果的に使う割合の向上に寄与できる。	企画政策課 財政課	A：着手・実現可能性が高い（すでに取り組んでいる）	【現状】 総合計画に定めた施策・事業の評価とそれに基づく見直しに加え、真に必要な施策に財源を重点的・効率的に配分するため、予算編成において次の取組みを行っています。 ① 財政課から当該年度の予算編成の基本方針と部別の一般財源上限額を提示 ② 上限額を超える場合は、部内で要求額の調整（財源配分）を図る
6	宗和委員	AIの活用	方針1-3 情報共有の徹底と可視化	「指針」では、市民との情報共有の徹底と可視化が掲げられているが、その具体的手法としてAIの活用を検討してはどうか	総務課	B：研究・検討を要する	窓口や電話問合せ、ホームページ等でのAI活用については他市での導入事例も増加しており市でも調査・検討を行う必要があると認識しています。 検討にあたっては、コストに対する効果を見極めながら、関係課と協議を進めます
7	宗和委員	官民連携プラットフォーム	方針2-5 将来を見据えた公共施設等の計画的な管理	・今後、公共施設、インフラ施設の老朽化が進む中、官民連携の重要性が増すことを踏まえ、官民連携実施の指針となる「官民連携プラットフォーム」を策定する。 ・官民連携の実施に向けて庁内の理解が得られやすくなる。 ・官民連携による財政上の効果も期待できる	公共施設マネジメント課	B：研究・検討を要する	国、千葉県で実施しているプラットフォームを活用しながら、研究を進めます。
8	宗和委員	包括施設管理委託の更なる拡充	方針2-5 将来を見据えた公共施設等の計画的な管理	・白井市では、一部、包括施設管理を導入しているが、更なる拡充が必要ではないか。	公共施設マネジメント課	A：着手・実現可能性が高い（すでに取り組んでいる）	令和7年度中に次期事業者選定を実施しますが、小規模修繕、指定管理施設も加えた全施設の劣化度調査などを新規で委託業務に加える予定

行政経営実施計画取組項目 提案一覧【委員提案】

《着手・実現可否》 A：着手・実現可能性が高い（すでに取り組んでいる） B：研究・検討を要する C：着手・実現可能性が低い D：その他

No.	提案委員	提案項目名	位置付け	提案概要	関係課	着手・実現可否	関係課意見（理由、現状、方針等）
9	宗和委員	民間企業との交流 人事	方針3-2_多様な 人材の育成と確 保	・職員が入庁後、一定期間経過後（例えば、10年経過後）、1年程度、民間企業に出向し、民間企業の経営ノウハウを学ぶ。 ・人材育成の効果が期待できる	人事課	B：研究・検討 を要する	現状の職員派遣先は、千葉県、一部事務組合、公益財団法人等の公的機関のみとなっていますが、今後は白井市の行政課題等を踏まえ、職員に必要な能力の習得が可能な派遣先として民間企業等を含めて検討してまいりたいと考えております。
10	宗和委員	職員のリスキ ング（Reskilling）	方針3-2_多様な 人材の育成と確 保	・職員の資格取得、社会人向け大学院入学に向けた制度の構築 ・個々の職員のスキルアップ、及び、外部人材との交流により、組織力の向上を図る。	人事課	B：研究・検討 を要する	【職員の資格取得】 業務に直接関係する資格・講習についてはこれまでも公費負担で取得・受講をさせており、これからも必要であると感じています。間接的に関係があるもしくは個人のスキルアップという意味合いの強い資格取得については、人材育成の観点からも、必要と考えますが、その負担割合や回数など検討してまいります。 【社会人向け大学院入学に向けた制度の構築】 資格取得同様、その負担割合や回数など検討してまいります。 【組織力の向上】 組織力の向上のためには、職員個人のスキルアップが不可欠であることはご提案のとおりです。スキルアップを後押しする制度の構築については、資格取得や学校への再入学など、検討してまいります。外部人材との交流は新たな発想を得やすい思考力の醸成や、内部では感じにくい世情の把握に寄与するものと考えますが、一方で守秘義務の徹底、民間企業との公平性の観点からも交流先・方法については検討してまいります。
11	池田会長	リモートワークに 適した働き方改善	方針3-2_多様な 人材の育成と確 保	優秀な人材の確保は営利・非営利に関わらず組織にとって重要な課題である。近年、オフィス回帰（出社回帰）を進める企業が増える傾向にある。その反面、出社を望まない人材を「フルリモート」を認める企業が誘引していることも事実である。「組織の結束」と「働く場所の自由」をいかに両立させるかを、組織力の向上の観点から真剣に考えて欲しいと思います。 <例えば> 遠隔で通勤できない人材でも、市にとって必要な人材（例：ITや環境問題に詳しい人材）をリモートワークを前提に採用しつつ、月1回の出張旅費＆日当の支給する制度をつくるなど。	人事課	B：研究・検討 を要する	令和7年1月1日より在宅勤務実施の要領の作成やPC等の環境整備を行い、部分的なりモートワークを実施しております。 「フルリモート」については、まだまだ紙媒体での書類の処理があることや、個人情報の持ち出しの観点などから、検討に至っていないのが現状です。 直近での文書管理システム導入など、今後は事務処理の電子化が進んでいくことが考えられるため、人材確保の観点からも実現可能性について検討を行ってまいります。

行政経営実施計画取組項目 提案一覧【委員提案】

《着手・実現可否》 A：着手・実現可能性が高い（すでに取り組んでいる） B：研究・検討を要する C：着手・実現可能性が低い D：その他							
No.	提案委員	提案項目名	位置付け	提案概要	関係課	着手・実現可否	関係課意見（理由、現状、方針等）
12	池田会長	オフサイトミーティングの活用	方針3-3 魅力のある職場づくり	優秀な人材の育成は組織にとって重要な課題である。 オフサイトミーティングのメリットは、議論・発想の活性化や参加者間のコミュニケーション・連携強化，集中できる環境での会議進行，リフレッシュによるモチベーション向上といった効果が期待される。普段とは異なる環境で，部署や役職を越えた交流や率直な意見交換が促進され，新たなアイデア創出や組織全体のチームワーク向上につながる。 まずは，試験的に総務課でオフサイトミーティングを始めてみて，徐々に他部署に拡げていくといいと思います。	人事課	A：着手・実現可能性が高い（すでに取り組んでいる）	令和5年度に「気軽にまじめな話をする」ことをコンセプトに「安心して言いたいことが言えて、聴き合える」場・機会を提供し、風通しの良い職場環境を構築することを目的にオフサイトミーティング実施要綱を策定し、当時の総務課人事係が主催し、人材育成推進に要する事業の一環として勤務時間内に実施しました。 また、所属を超えた課題共有や事例研究の場として保育課（保育士）が定期的の実施しています。

行政経営実施計画取組項目 提案一覧【職員提案】

《着手・実現可否》 A：着手・実現可能性が高い（すでに取り組んでいる） B：研究・検討を要する C：着手・実現可能性が低い D：その他

No.	提案項目名	位置付け①	位置付け②	位置付け③	概要・効果・提案理由 等	関係課	着手・実現可否	関係課意見（理由・現状、方針等）
1	公民館のコミュニティセンター化	方針1-2_地域コミュニティづくりの推進	方針2-5_将来を見据えた公共施設等の計画的な管理		【概要】 教育関係に限らない利用を可とする、利用方法の柔軟化（飲食・飲酒、パーティ等も受け入れる） →多様な市民ニーズ（使い方）への対応、コミュニティの活性化の場の提供 【効果】 利用率の向上、コミュニティの活性化、施設の有効活用	生涯学習課	B：研究・検討を要する	公民館施設からコミュニティ施設へ移行し利用方法の拡充化を図ることは担当課としても検討しているところです。 現在、作成している公共施設等総合管理計画の中で今後の方針として、利用者ニーズの変化に合わせて機能の見直しを行うとともに、多様な利用方法、施設ごとの役割や最適配置について、関係部署と連携して全庁的に検討していきます、と明記しております。
2	ネットワーク型のデジタルサイネージの駅等への設置	方針1-3_情報共有の徹底と可視化			【概要】 市内の駅や公共施設などにネットワーク型のデジタルサイネージを設置する 【効果】 ・今週のイベントなどがリアルタイムで掲示できる ・市HPとの連動が図れる。	秘書課	C：着手・実現可能性が低い	以前検討したことがあるが、特に市のHP等と連動させるなどネットワーク接続を前提としたものは費用（設置・維持管理・保守）がかさみ、費用対効果が薄く実現は難しい。
3	小中学校職員の駐車場使用料の徴収	方針2-1_財源の確保	方針2-5_将来を見据えた公共施設等の計画的な管理		【概要】 小中学校職員が通勤用自家用車を駐車する場合は駐車場使用料を徴収する（現在無料） ※生徒の病院搬送や、事務連絡のための車は除く 【提案理由】 ・他市（船橋市、市川市等）においては、教職員が通勤のために駐車場を使用する場合は料金を徴収している ・使用料を徴収している市職員との公平性を図る 【効果】 行政財産の有効活用・収入確保	教育総務課	C：着手・実現可能性が低い	市内小中学校に勤務する学校職員の通勤車両のうち、予め千葉県への取扱いに従い、公務に使用する自家用車登録されたものについては、白井市使用料条例の規定に基づき使用料は全額免除としています。 ご提案の公平性の観点で、通常の通勤車両として使用料を徴収する場合には、各校に公用車を配備が必要となります。このことから、得られる効果として期待するほどの収入確保とはならず、試算の上ではマイナスとなりました。 そのため、着手・実現可能性は低いと考えます。 【試算】 歳入：教職員334人×2,500円/月×12か月＝10,020千円 歳出：公用車リース14校×3台×22,000円/月×12か月＝11,088千円及び燃料代、事務費等
4	市役所・文化センター駐車場の有料化	方針2-1_財源の確保	方針2-5_将来を見据えた公共施設等の計画的な管理		【概要】 市役所駐車場の有料化（コインパーキング、機器の設置） →カーシェアリングの導入など施設の有効活用も併せて行う 【効果】 行政財産の有効活用・駐車場不足への対応	公共施設マネジメント課	C：着手・実現可能性が低い	以前、同様の検討を行った際、市場調査を行ったが整備費が高額であること、収益が見込めないことから実現の可能性が低い。 ※来庁者は無料 ※近隣のコインパーキングは満車になっていない また、カーシェアについても併せて市場調査を行い検討したが設置箇所については商業施設やマンション等が望ましく、市役所では需要が見込めないことから費用対効果を考えると現実的ではない。
5	公金納付における口座振替納付の原則化	方針2-1_財源の確保			【概要】 税や介護保険料などの公金について、普通徴収対象者の場合、口座振替を原則とする（他市導入事例有） →原則化の前提として、手続きの利便性の向上（WEB口座受付サービスの導入）も併せて行う 【効果】 公金の徴収率の向上→歳入の確保	収税課 会計課	C：着手・実現可能性が低い	市税の口座振替については、今年1月市役所で手続が行えるよう口座振替手続用端末を導入し、推進に努めている。 一方で、市税の納付書には地方税統一QRコード（eL-QR）が導入され、インターネットバンキングをはじめ、多様な納付方法があることともに全国各地で納付が可能であることや、eL-QRについて、国から市税以外の収入についても活用するよう推進しており、市としても介護保険料・保育料など導入が予定されていることから、公金収納の原則口座振替については検討をしていない。

行政経営実施計画取組項目 提案一覧【職員提案】

＜着手・実現可否＞ A：着手・実現可能性が高い（すでに取り組んでいる） B：研究・検討を要する C：着手・実現可能性が低い D：その他

No.	提案項目名	位置付け①	位置付け②	位置付け③	概要・効果・提案理由 等	関係課	着手・実現可否	関係課意見（理由・現状、方針等）
6	滞納者情報の共有	方針2-1、 財源の確保			【概要】 市のサービスを利用する際（例えば、公共施設の利用や市民課の転出入の手続き、証明書発行、粗大ごみの申し込みなど）に、申請者が滞納者でないかどうかを確認し、滞納者である場合、徴収担当へ引継ぎができる環境を整える 【提案理由】 ・徴収担当課が督促状など郵便物でのアプローチしかできていない滞納者が多くいる状況を解消したい。 ・滞納者が行政サービスは受けて、税は納付していないということがあり、義務の履行と権利の享受のバランスは最低限必要と考える。 【効果】 公金の徴収率の向上→歳入の確保	収税課	C：着手・実現可能性が低い	各種サービス申請者の滞納状況について、誰がどのように確認し、何を徴収担当へ引き継ぐかなどの詳細が不明確だが、内容によっては有益なものもあると考える。 しかしながら、市税では法令等に基づき、すでに状況に応じて他部署へ調査も行っており、他部署で把握する以上の情報を有していると考えている。 また、他部署の負担及びサービス提供部署が得た情報を滞納整理に利用することで市民との信頼関係を損ねることが危惧される。 なお、行政サービスを享受する対価として納税義務がある訳ではないため、考え方には注意が必要と考える。
						総務課	C：着手・実現可能性が低い	【理由】 本提案を実現する場合、滞納者の個人情報を様々な部署間で常に共有・管理することが前提となるため、個人情報保護法の規定の遵守は当然だが、個人の権利利益と公益性のバランスを鑑みると、目的に対して適正・妥当な取組みであると言い難いと考え。
7	社内起業制度の導入	方針2-1、 財源の確保	方針3-1、 効率的・効果的な行政組織の構築	方針3-2、 多様な人材の育成と確保	【概要】 地域課題や行政課題に対して、既存組織や行政の事業スピードにとらわれない別組織（社内ベンチャー※）での解決を目指すもの ※社内ベンチャー（民間）…既存の資金やノウハウを活用し、社内で独立した組織として新規事業を立ち上げる取組 【提案理由】 文化センター内喫茶室の事業者募集において民間から手が上がらない課題があり、解決手段のひとつとして、職員自らで運営を行うことができないかという発想から提案するもの 【課題】 ・行政による資金投入や援助を行う場合は、第3セクターや補助金支援との違いが明確でない ・公務員の兼業許可基準 【効果】 ・職員個人（又はチーム）のチャレンジを市として後押しすることにより、業務効率化やモチベーション向上、生産性の向上 →行政組織のスリム化、時間外勤務の削減） ・多様なスキルを持つ人材の確保や民間目線、経営感覚などをもつ職員の育成 →行政組織の最適化、行政運営の効率化 ・成功した起業が独立することによる市内創業や空き家、空きテナントの活用、市税増加 →行政組織のスリム化、財源の確保 【参考事例】 全く同じ制度ではないが、神奈川県では、職員の政策形成能力の向上などのため「県庁版庁内ベンチャー制度」※に取り組んでいる ※自らが解決したい社会的課題について効果的な方策を企画・提案した職員が、民間のアドバイザー等の助言・指導によりブラッシュアップした上で実証事業を行い、効果検証を踏まえ、事業化の検討を行うもの	総務課	C：着手・実現可能性が低い	【理由】 先鋭的な提案であり、行政内の組織とする以上は、既存の地方自治制度の中で法的な建付けを整理せざるを得ず、本提案が目指すものを実現することは難しいと考える。 また、首長から独立した権限を持つ組織や特定の事業への資金投入ををするとしても、課題でも述べられているとおり、第3セクターの設立、民間企業・団体への補助金支援と差異がなくなってしまう。
						人事課	C：着手・実現可能性が低い	市職員としての本業とは別に起業をし、事業を実施する場合、地方公務員法第38条に規定する営利企業への従事等の制限の趣旨を踏まえ、起業等の許可が可能かどうか、許可基準の設定等を含めて十分な調査研究が必要と考えます。 一方で、参考事例のような職員の企画提案、実証実験制度などは導入を検討できるのではないかと考えます。 当市でも過去に職員の政策形成能力向上を目的とした職員企画提案制度を実施していた実績があるため、現在、休止状態にある当制度の再興を検討することは可能と考えます。

行政経営実施計画取組項目 提案一覧【職員提案】

＜着手・実現可否＞ A：着手・実現可能性が高い（すでに取り組んでいる） B：研究・検討を要する C：着手・実現可能性が低い D：その他

No.	提案項目名	位置付け①	位置付け②	位置付け③	概要・効果・提案理由 等	関係課	着手・実現可否	関係課意見（理由・現状、方針等）
8	市内在住職員の住居手当の見直し	方針2-1-財源の確保	方針2-2-歳出の抑制と財源の最適配分	方針3-1-効率的・効果的な行政組織の構築	【概要】 市内の賃貸物件に居住する職員に対する住居手当を加算して支給する。 【目的】 職員の市内居住を促進し、市内在住職員を確保することで、行政運営の安定・効率化を図る。 【現状・課題】 ・令和6年6月時点における正規職員から任期付・再任用職員を除いた390人中、市内在住の職員は151人（38.7%）となっており、年々市内在住職員が減少している状況となっている。 ・採用時に市内在住であった職員についても、市内に住んでいることによる業務上の負担などを理由に市外へ転出してしまいうケースがある。・早朝からの投票事務や、深夜までかかる可能性のある開票事務などの従事職員の配置に苦慮している状況となっている。 ・市内ボランティア活動を行う職員が減少している。（消防団、青少年相談員等） 【効果】 ・市内在住職員を確保することで、行政運営の安定・効率化（例：選挙事務従事者の配置体制、災害時の初動体制、夜間の戸籍届出の受領体制等の強化）が図られる。 ・「白井市人材育成方針」では目指すべき職員像の中で市民の求める姿として「市民の目線で考え、市民に信頼される職員」を、組織が求める姿として「現場主義の徹底」を掲げており、職員採用時に市内で公私ともに活躍する職員に期待するという姿勢が明確となる。 ・市職員の市外転出を抑制し、転入を促すことにより、住民税等の増収・通勤手当の縮減が図られることで、人口減少抑制及び安定的な歳入確保が期待できる。 【他市の事例】 ・市川市月額10,000 円を加算 ・浦安市月額5,000 円を加算 ※市川市では「市内居住者数の増加、特に20代、30代の若手職員の増加が顕著に認められた。」との報告あり	人事課	C：着手・実現可能性が低い	令和6年度に危機管理課から同内容で提案があり、総務部と企画財政部で検討した結果見送りとなった。 ＜主な意見は以下のとおり＞ ・公務員としての意識の問題であり、手当の増額で釣るといった方策は良くないのではないか。 ・業務上の負担というより、単身者用の住居が多かったり、買い物に便利であるということで印西、鎌ヶ谷等に居住していると思われる職員も多く、制度化することの効果が不明 ・市内居住であってもボランティアに従事するとは限らない（むしろ市内に住んでいるとボランティアや消防団加入、選挙事務を強制されるという懸念で市外に転出する職員もいるのではないか）
9	他市との共同調達の推進	方針2-2-歳出の抑制と財源の最適配分			【効果】スケールメリット→契約単価の減少	財政課 庁内各課	C：着手・実現可能性が低い	共同調達を進めるには、共同窓口の設置、契約管理の責任分担など、自治体間の合意形成と継続的な運用を支える体制が不可欠です。 各市町村で共通して需要が高いデジタル分野では既に国の推奨により都道府県を中心に共同調達が進められていることから、県が中心となってそのノウハウ等を活かして推進するのが望ましいと考えます。
10	総合公園、南山公園のPARK-PFIの導入	方針2-2-歳出の抑制と財源の最適配分	方針2-5-将来を見据えた公共施設等の計画的な管理		【概要】 都市公園でのPPFIの導入によるコーヒーショップ等売店等の設置・植栽管理 【効果】 維持管理費の減額と魅力の向上	都市計画課	B：研究・検討を要する	導入可能性の調査や手法の精査など十分な検討が必要のため
11	LGWAN環境での生成AIの導入	方針2-2-歳出の抑制と財源の最適配分			【概要】 LGWAN環境に生成AIを導入し、インターネット系に持ち出しにくい文書の要約や、簡易な議事録の文字起こし、コードの生成などを可能とする 【効果】 生産性の向上→時間外勤務の削減	総務課	A：着手・実現可能性が高い（すでに取り組んでいる）	【現状・方針】 LGWAN環境への生成AI導入については今後トライアル等も含めて効果検証を行い、導入に向けて取り組みを進めます。 一方で情報漏洩への対応やコスト面での折り合い等の課題もあるため、正式な導入に向けては慎重にサービスの選定が必要です。

行政経営実施計画取組項目 提案一覧【職員提案】

≪着手・実現可否≫ A：着手・実現可能性が高い（すでに取り組んでいる） B：研究・検討を要する C：着手・実現可能性が低い D：その他								
No.	提案項目名	位置付け①	位置付け②	位置付け③	概要・効果・提案理由 等	関係課	着手・実現可否	関係課意見（理由・現状、方針等）
12	開庁時間の短縮 【6件】	方針2-2 歳出の抑制と財源の最適配分	方針3-3 魅力のある職場づくり		【概要】 電子申請、コンビニ交付を活用することで受付時間を縮小 →16時15分には、窓口受付終了 職員は17時15分まで事務作業 【効果】 ・時間勤務の削減、24時間申請受付ができ市民サービスが向上、事務作業に専念でき職員にゆとりができて改善業務等も行え好循環 ・窓口業務の委託時間や会計年度職員の勤務時間短縮 →人件費削減 【提案理由】 ・市民課受付から各関係課の手続きを終わらせるまで1時間かかっている →17時15分ギリギリに市民課で受付した方は、18時過ぎまで手続きを行う必要があり、職員も時間外業務で対応 【効果】時間外勤務の削減による財源の確保・働き方改革の推進による離職防止及び人材の確保 【効果】 ・窓口終了後の事務処理時間の確保→時間外勤務の削減、事務効率の向上、事務処理の高度化 ・職員間のコミュニケーション時間の確保（相談・作戦会議等）→職場環境の向上、チーム力アップ 【概要】 窓口受付を9時00分～16時00分までに変更する 【効果】 ・16時00分～17時15分までは窓口で受理した書類の処理等を行える→時間外勤務の削減と職員の負担軽減 ・終業間近に時間外労働が発生せざるを得ない状況 ・業務・運営全体の効率化を図り、時間外削減によるプライベート時間の充実をしていることで、白井市への応募数の向上が見込める 【概要】 ・短縮と併せて、時間毎の来庁者統計をとり、比較的空いている時間をHPで示すなどの対応も行う。 【効果】 ・開庁時間と勤務時間が同じことが影響しての時間外勤務の削減 ・時間外勤務の削減による、費用削減 ・職種や職場の働き方が職業選択理由の大きな比率を占めることから、市職員の魅力向上 ・開庁時間を絞るにより、窓口対応を集中して行うことができる。効果的な時間活用で時間内勤務の充実 →離職率の低下、採用枠に対する倍率が向上し、より質の高い人材確保が見込まれる。 【概要】 ・開庁時間の短縮 ・電話窓口対応の自動化（AI活用） 【提案理由】 ・開庁前の準備や 閉庁間際に来庁等した者への対応、閉庁後の片付けなど勤務時間外に対応する業務が日常的に発生している。 【効果】 ・労働環境の改善 →人材確保・定着 ・業務時間中に職員全員で業務改善等の会議時間が確保できる →時間外勤務手当の削減	総務課	A：着手・実現可能性が高い（すでに取り組んでいる）	【方針】 本提案については、窓口の準備・事後処理に係る恒常的な時間外業務の発生、業務改善・政策立案のための時間の創出などを理由として、開庁時間を短縮する自治体が全国的にも増えてきており、働き方改革の一環としても重要な取組みであり、早期に着手・実現すべきと捉えています。 なお、実施に当たっては、市民サービスの低下にならないよう、時間帯ごとの来庁者数を把握した上で短縮時間を検討するとともに、電子申請やコンビニ交付ができる手続の拡充などの「来ない窓口」を推進することが必要不可欠であると考えています。

総務課

A：着手・実現可能性が高い（すでに取り組んでいる）

【方針】
 本提案については、窓口の準備・事後処理に係る恒常的な時間外業務の発生、業務改善・政策立案のための時間の創出などを理由として、開庁時間を短縮する自治体が全国的にも増えてきており、働き方改革の一環としても重要な取組みであり、早期に着手・実現すべきと捉えています。
 なお、実施に当たっては、市民サービスの低下にならないよう、時間帯ごとの来庁者数を把握した上で短縮時間を検討するとともに、電子申請やコンビニ交付ができる手続の拡充などの「来ない窓口」を推進することが必要不可欠であると考えています。

行政経営実施計画取組項目 提案一覧【職員提案】

＜着手・実現可否＞ A：着手・実現可能性が高い（すでに取り組んでいる） B：研究・検討を要する C：着手・実現可能性が低い D：その他

No.	提案項目名	位置付け①	位置付け②	位置付け③	概要・効果・提案理由 等	関係課	着手・実現可否	関係課意見（理由・現状、方針等）
13	異動時期の変更	方針3-1_効率的・効果的な行政組織の構築			【概要】 異動時期を4月と10月の2期にする 【効果】 4月に前年度の集計業務・引継ぎ・新任の教育等、業務が集中しており非効率な上、担当者が変わることによって業務の繋がりが途絶えてしまう。異動時期を変更することで、年度を通した業務量の平準化と安定した業務のパフォーマンスが期待できる。	人事課	A：着手・実現可能性が高い（すでに取り組んでいる）	今年度、試行的に4月当初から繁忙期がある部署の職員の10月異動を実施したところです。今後は各部署の年間業務の状況を踏まえて異動実施時期や回数等を検討していきたいと考えております。
14	人事配置意図説明制度	方針3-1_効率的・効果的な行政組織の構築	方針3-2_多様な人材の育成と確保	方針2-2_歳出の抑制と財源の最適配分	【概要】 人事配置について、部課長又は本人が説明を請求することができる制度 【効果】 ・意図のある効率的な人事配置の徹底による生産性の向上 → 時間外勤務の削減 ・職員のモチベーション向上による生産性の向上 → 時間外勤務の削減 ・職員の課題の可視化による評価作業の効率化 → 時間外勤務の削減	人事課	D：その他	人事配置は、適材適所の配置により行政課題への対応を図るため、組織全体としての適切な配置という観点から、人事評価や適性、管理能力等を総合的に考慮、判断して決定しています。 その考え方の説明については、人事異動内示の際に基本方針として全職員に示しているため、それにより充足するものと考えています。
15	計画策定に関する研修の実施	方針3-1_効率的・効果的な行政組織の構築			【提案理由】 計画策定は限られた人が担当しているため周りに聞ける人がいないことが多い。また、毎年ではないため引継ぎも難しい。新しい担当が過去の資料を探し、基本的な事項にたどり着くまで大変時間がかかる。策定のおおまかな流れはおそらくどの計画も同じだと思うので、白井市の計画策定手順を明確に示し、それを共有する機会があることで、円滑な策定につながる。 【効果】 策定時、本当に必要な部分で悩むことができる → よい計画の策定につながる。	人事課	A：着手・実現可能性が高い（すでに取り組んでいる）	セキュリティ研修と同様に、毎年度1回、係長職を対象に研修を実施することは可能です。 計画策定に関係する部署の職員は特にだが、直接関係しない職員においても、前提知識を得ておくことで、業務担当時に役立つものと思われます。
						企画政策課	B：研究・検討を要する	計画を策定する際に必要なことは、計画策定年度に一気に策定するのではなく、現計画の進捗管理と次期計画に向けた問題点の蓄積であると考えている。 また、時世を捉えるためのリテラシーが重要であり、過去の策定の手順はあくまでも参考でしかなく、手順のマニュアル化は前回路襲の常習化が懸念され、良い計画を策定するという観点では疑義がある。 ただし、市民参加の手法などの勉強会の開催等、研鑽する機会を創出することは良いことであり、各計画を策定する際に実施した事例を共有する機会を設けることは有意義と考えられるため「B：研究・検討を要する」としたい。
16	管理職の人事評価に部下からの評価を考慮	方針3-1_効率的・効果的な行政組織の構築	方針3-2_多様な人材の育成と確保		【概要】 ・管理職の人事評価に部下からの評価も考慮し、今後の人員配置などに活用 ・自由記載だと長くなりそうなので、ごく簡単な数項目に絞って実施する 1、マネジメント 2、リーダーシップ 3、コミュニケーション 4、人材育成 ○、×、△など 【効果】 ・上司から部下への配慮の仕方が変わる → 業務環境の改善、職員の離職防止	人事課	C：着手・実現可能性が低い	人事評価制度について、当面は、今後導入する人事評価システムによる人事評価の作業効率化、職員全体への目標管理による実績重視の評価の視点の浸透、定着を図ることによる評価体制の確立が優先的課題と捉えています。 管理職の部下による評価については、その後の検討事項として調査研究を行いたいと考えておりますが、計画期間中の実現は難しいと思われます。

行政経営実施計画取組項目 提案一覧【職員提案】

《着手・実現可否》 A：着手・実現可能性が高い（すでに取り組んでいる） B：研究・検討を要する C：着手・実現可能性が低い D：その他

No.	提案項目名	位置付け①	位置付け②	位置付け③	概要・効果・提案理由 等	関係課	着手・実現可否	関係課意見（理由・現状、方針等）
17	市政経営課の創設	方針3-1_ 効率的・効果的な行政組織の構築			【概要】 企画財政部に市政経営課を創設する。現財政課財政係、企画政策課企画政策係、会計課を統合 【効果】 総合計画から、予算編成、決算まで1課で市の計画、財政をPDCAサイクルで管理することにより効率的な管理ができること。課長も1減が可能ではないかと考えられる。試算はしていないが、人件費の削減も可能かと考えられる。	総務課	B：研究・検討を要する	【理由】 総合計画に基づく事業の評価（企画政策係）と、それに基づく事業の見直し・予算配分（財政係）の効率化という点では有効な取組みと思われます。 しかし、両課・係が所掌する他の業務や職員体制などを総合的に鑑みると、全体的な組織の再編もせざるを得ず、両係を統合する利点・効果を精査する必要があります。 会計課（会計管理者）については、地方自治法の規定及びその役割を鑑み、統合することは適当ではないと考えます。
18	早出遅出出勤の時間帯の拡大	方針3-3_ 魅力のある職場づくり			【詳細】 早出は6：30～15：15、遅出は10：30～19：15と現行より時差出勤を1時間拡大する 【効果】 朝活・夕活の時間の自由度を上げ、私的な時間の確保と充実によりキャリアウエルネス（健やかに働き続ける）を推進する	人事課	B：研究・検討を要する	職員の働きやすい環境づくりの一環として、現在の早出・遅出の時間の延長、又は取得時間の選択肢の拡大（30分単位等）について、研究・検討を進めていきます。 個人の働く自由度を高めつつ、職員の自己管理や管理職のマネジメントの幅が広がることに慣れる機会にもなり、フレックス勤務制度導入に向けた第一段階として、この制度を拡充することは検討の余地があると考えます。
19	フレックス勤務制度の導入 【3件】	方針3-2_ 多様な人材の育成と確保	方針3-3_ 魅力のある職場づくり		【効果】 ・家族の介護等で柔軟な働き方を要する市職員が働きやすくなる。 ・職員採用の応募人数が増える。 【効果】職員個人の業務効率化、意欲の向上、家庭生活の充実 【効果】 職員個人の適材適所による業務の効率化→コミュニケーションの取れる環境づくり → 係内・班内で月1で15分くらいの打合せ時間を導入	人事課	C：着手・実現可能性が低い	ニーズとしては高いこと、働く満足度、採用時のPR、時間外の縮減といった効果が期待されるが、働き方の選択肢を増やすことは、業務効率の向上が目的となる必要があること、フレックス勤務制度は、選択肢が多いことから、導入するには、併せて職員の自立した自己管理や管理職のマネジメント等、職員の意識醸成がかなり重要となってきます。 まずは、現在あるテレワーク制度利用者の拡大、No18「早出・遅出勤務時間」の拡大研究・検討を行い、段階を経ることで、フレックス勤務制度の導入につなげていくことが望ましいと考えています。
20	（選択的）週休3日制の導入 【4件】	方針3-3_ 魅力のある職場づくり	方針3-3_ 魅力のある職場づくり		【効果】 職員のライフスタイルに応じた働き方の実現により離職率減、生産性の向上、職員のライフワークバランス向上 【概要】 業務閑散期における週休3日制の導入 【効果】 職員個人の業務効率化、意欲の向上、家庭生活の充実 【効果】職員個人の業務効率化モチベーション向上・生産性の向上 【効果】 メリハリのある働き方により時間外勤務手当（歳出）の抑制、職員のモチベーションの増	人事課	C：着手・実現可能性が低い	同上

行政経営実施計画取組項目 提案一覧【職員提案】

＜着手・実現可否＞ A：着手・実現可能性が高い（すでに取り組んでいる） B：研究・検討を要する C：着手・実現可能性が低い D：その他

No.	提案項目名	位置付け①	位置付け②	位置付け③	概要・効果・提案理由 等	関係課	着手・実現可否	関係課意見（理由・現状、方針等）
21	時短勤務等の対象拡大	方針3-2_多様な人材の育成と確保	方針3-3_魅力のある職場づくり		【概要】 勤務時間、週の勤務日数も選択可能にする 【効果】 ・離職防止、療養休暇に入らず元気に継続して勤められる ・職員の状況（体調や家族状況、仕事への考え方等）に合った勤務を選べることで、継続して勤めることができる ・選ばれる自治体。採用応募人数の増加。 ・結果的に課外活動の推進となり、多様な価値観や視点を持つ職員の育成につながる場合もある。	人事課	C：着手・実現可能性が低い	短時間勤務制度は、一時期、育児・介護のような状況があっても、仕事と両立させて長く働けることを目的とした制度であるため、勤務時間を変更した一般職員における時短勤務制度の導入予定はありません。 ただ、障害者雇用における時短勤務の制度は、将来的に検討する必要があると考えています。
22	職員へのモバイルルータの配布（テレワークの促進）	方針3-2_多様な人材の育成と確保	方針3-3_魅力のある職場づくり		【効果】 職員個人の業務効率化モチベーション向上・生産性の向上、採用応募人数の増加（コミュニティバスの運行遅延情報などを市HPでお知らせしているが、市役所に出て来なくてもテレワークで可能となる。）	総務課	C：着手・実現可能性が低い	【理由】 テレワークの際には、専用パソコン及びモバイルルータの貸出しを行う運用としており、現時点で運用方法の変更は検討しておりません。 テレワークの促進に伴う既存のモバイルルーターの機器の増台等については、別途検討を進めます。
23	服装等の自由化	方針3-2_多様な人材の育成と確保	方針3-3_魅力のある職場づくり		【効果】 採用応募人数の増加 →多様な人材の確保の機会増、公務員のイメージアップ、職員のモチベーションアップ	人事課	A：着手・実現可能性が高い（すでに取り組んでいる）	今年度は職員アンケートを2回実施しており、5月～10月までのクールビズ期間を廃止し、気温や体調、業務内容にあった服装で勤務できるような方向で検討中です。
24	即戦力確保を目的とした採用枠の追加「公務員経験者枠（正職員経験）」	方針3-2_多様な人材の育成と確保			【概要・提案理由】 ・生活環境の変化に伴う地方公務員の自治体間転職が増加傾向にあるため、白井市も即戦力職員の受け入れ態勢を拡充する ・関東圏で言えば、八千代市や埼玉県和光市などがこの「公務員経験者枠（正職員経験）」の採用を実施しており、現地方公務員であることを考慮し、教養（筆記）試験を免除して面接のみで合否を判定している。 ・現地方公務員の大半は即戦力の同職経験者でありながら、教養（筆記）試験対策の時間が割けずに受験を断念している職員が多いと思われるが、現在までの業務経験や人柄、面接内の説明能力等から適性を判断することが可能ではないか。	人事課	C：着手・実現可能性が低い	現状は、多様かつ複雑化する行政課題に対応するため、地方公務員に限らず民間企業等を含めた勤務経験を通じた知視や技術を活かせる多様な人材の確保を目的として、社会人経験者の独自採用試験を実施してきたところです。 公務員経験者に特化した採用試験については、導入自治体での定着率等の状況や採用の効果などを注視・検証し、検討する必要があると考えます。 また、転職先として選ばれるためには、手当や仕事環境、福利厚生など他自治体との比較で対外的にPRできるメリットが必要であることから、その点での検討も必要であると思われ、計画期間中の実現可能性は低いと考えます。
25	部分休業制度の拡充	方針3-3_魅力のある職場づくり			【概要】 小学生の子がいる職員の部分休業の承認 ※県内の他市の多くで、小学3～6年生までの子どもがいる家庭の部分休業制度を導入している 【効果】 男女問わず育児に参加できる社会づくりの実現、職員の仕事と育児の両立支援の促進	人事課	D：その他	部分休業ではなく、No.26子供休暇（子育て休暇）の導入について調査・研究を行っていきます。
					【概要】 現行は就学児前→18歳までに拡充 【効果】 職員のライフスタイルに応じた働き方の実現により離職率減、生産性の向上、職員のライフワークバランス向上	人事課	C：着手・実現可能性が低い	義務教育を超えた部分休業制度の拡充は、取得理由が個別的になってしまうため、実現が難しいと考えています。

行政経営実施計画取組項目 提案一覧【職員提案】

《着手・実現可否》 A：着手・実現可能性が高い（すでに取り組んでいる） B：研究・検討を要する C：着手・実現可能性が低い D：その他

No.	提案項目名	位置付け①	位置付け②	位置付け③	概要・効果・提案理由 等	関係課	着手・実現可否	関係課意見（理由・現状、方針等）
26	子供休暇の導入	方針3-3_魅力のある職場づくり			【概要】 現行では子の看護休暇で入学式卒業式は取得可能となっているが、授業参観や平日の運動会などでも休めるようにする 【効果】 職員のライフスタイルに応じた働き方の実現により離職率減、生産性の向上、職員のライフワークバランス向上	人事課	B：研究・検討を要する	子の看護休暇の拡充（取得理由や対象年齢の拡充等）を行うことは、子育てと仕事の両立のしやすい環境づくりの一環として、研究・検討していく余地があると考えています。
27	育休などを取得した職員の同僚に手当を支給	方針3-3_魅力のある職場づくり			【効果】 職員のライフスタイルに応じた働き方の実現により離職率減、生産性の向上、職員のライフワークバランス向上	人事課	C：着手・実現可能性が低い	公務における手当は条例で定めていますが、支給項目については均衡の原則により、基本的には国に準拠することとしています。 独自の手当については、その地方独特の事情（例：大雪・水害が頻発する地域など）に対応したもの以外は認められません。 提案のあった内容の対応については、代替職員の確保、配置の調整などを充実させていく方向で検討していきたいと考えます。
28	広域連携による事務事業の共同処理の推進	方針2-2_歳出の抑制と財源の最適配分			【概要】 市単独では解決できない、又は効率性に欠ける行政課題への対応 →互いの資源の有効活用、スケールメリットを活かした事務事業の調査・研究・取組の実施 【効果】 市民サービスの向上・事務の効率化 ※既に広域で実施している事業については、効果検証を行う	企画政策課	B：研究・検討を要する	「千葉県北西部企画担当者連絡会」を年に1度実施しており、行政課題への対応について、各市の取組状況の共有を図っている。 また、今年度は成田空港株式会社を構成団体に含めた「印旛地域成田空港連携勉強会」が設置された。 これらの会議体を活用し、広域的な施策の立案に資する方策等を検討していく。
29	市内で実施される習い事・クラブ活動への補助	方針1-2_地域コミュニティづくりの推進			【概要】 「市内在住の人が市内で行われる（or市民が主催する）習い事やクラブ活動」を行う際、授業料の1/2等上限を定めて補助金を出す。子どもの習い事、大人のクラブ活動（45歳位まで等、子育て世代に限定） 【効果】 子供たちの能力向上、地域の人の交流の場の増加、市内在住者間での技術の継承、健康増進等効果が高い、地域への定住促進等	生涯学習課	D：その他	【参考意見扱い】 総合計画等の他の計画に定めることが適当であるため、関係課への参考意見として共有しました。
30	イントラTODO機能を活用したタスクや進捗の管理	方針3-1_効率的・効果的な行政組織の構築			【効果】 分業して作業が必要な際に、責任をもって期限までにパーツを完成させる意識を向上させる、または全体進捗状況を管理することで、職員1人1人の事務能力の向上と組織力の向上につながると思われる（現状は、分担について話し合ったはずだが、実行されない、進行を管理する主がいらないなどによりjob型の意識が低い）	全課	D：その他	【参考意見扱い】 恒常的に取り組む必要はある（又は取り組んでいる）項目ですが、本計画には適当ではないため、関係課への参考意見として共有しました。
31	徹底的な業務のスクラップ	方針2-4_評価に基づく行政サービスの質の向上と精査	方針2-2_歳出の抑制と財源の最適配分	方針3-1_効率的・効果的な行政組織の構築	【概要】 ニーズの少ない業務の廃止 【効果】 ボリュームのある業務へ人と財源を投入、業務のスリム化、人員不足解消	全課	D：その他	【参考意見扱い】 恒常的に取り組む必要はある（又は取り組んでいる）項目ですが、本計画には適当ではないため、関係課への参考意見として共有しました。

行政経営実施計画取組項目 提案一覧【職員提案】

《着手・実現可否》 A：着手・実現可能性が高い（すでに取り組んでいる） B：研究・検討を要する C：着手・実現可能性が低い D：その他

No.	提案項目名	位置付け①	位置付け②	位置付け③	概要・効果・提案理由 等	関係課	着手・実現可否	関係課意見（理由・現状、方針等）
32	庁内手続の簡素化				【概要】 総務、人事、財政、企画など管理部門の依頼により各課が作成する帳票の削減、簡素化 【効果】 庁内手続のための帳票、提出資料の作成時間を短縮することにより、担当課は担当課の事業に一層専念できる環境を作る。また、時間外の削減により魅力ある環境づくりや人件費の抑制	総務課 人事課 財政課 企画政策課 ほか	D：その他	【参考意見扱い】 恒常的な業務として取り組む必要はある（又は取り組んでいる）項目ですが、本計画への位置づけは適当ではないため、関係課への参考意見として共有しました。
33	各課業務量の適正把握				【概要】 サービス残業をなくし、各課の業務量（≒時間外勤務量）を適正把握 【効果】 効率的・効果的な組織の構築、適正な職員数の人員配置	総務課 人事課	D：その他	【参考意見扱い】 恒常的な業務として取り組む必要はある（又は取り組んでいる）項目ですが、本計画への位置づけは適当ではないため、関係課への参考意見として共有しました。
34	法令の理解を基にした市民に判りやすい行政の構築				【概要】 ①法令・例規の遵守を理解し、業務において法令を見返す姿勢を身につける。 ②法的根拠を挙げながら、業務の必要性をきちんと市民に説明できるようにする。 ③所属組織名を理解し、自分の所属を正しく市民に伝えられるようにする。 ④組織として組織名の統一を行い各種広報を行う。 【効果】 ・法的瑕疵の回避・業務の目的意識の醸成と長期的視野の育成	全課	D：その他	【参考意見扱い】 恒常的な業務として取り組む必要はある（又は取り組んでいる）項目ですが、本計画への位置づけは適当ではないため、関係課への参考意見として共有しました。
35	障害のある方も気軽に楽しめる居場所づくり				【概要】 地域域活動支援センターにおける文化芸術・スポーツの講座（仲間との交流の場）の利用者が固定されている →利用者アンケートを行い、需要が高いもの、新規で実施を希望するもの等を把握 →内容の変更・改善 →新規利用者・継続利用者の増加につなげる	障害福祉課	D：その他	【参考意見扱い】 総合計画や他の個別計画に定めることが適当であるため、関係課への参考意見として共有しました。
36	魅力のある公園づくり				【概要】 埼玉県富士見市のびん沼自然公園のような、魅力ある公園づくり 【効果】 若い子育て世帯の移住	都市計画課	D：その他	【参考意見扱い】 総合計画や他の個別計画に定めることが適当であるため、関係課への参考意見として共有しました。

(仮称) 行政経営実施計画取組項目【事務局案】

令和7年9月時点

No.	提案項目名	位置付け①	位置付け②	概要・目的	関係課	備考
1	使用料・手数料の見直し	方針2-1_財源の確保		【概要】 「受益者負担」の考えに基づき、全ての使用料・手数料の見直しを3年ごとに行い、受益者負担率100%になるように改定する。 【目的】 ・適正な使用料・手数料を徴収することで、市の財源を確保する ・サービスを利用している人と利用していない人の負担の公平性を確保する	総務課	現計画（R4～R7）からの継続
2	上下水道料金の適正化	方針2-1_財源の確保		【概要】 ・下水道使用料…使用料体系だけでなく、手数料徴収等、使用料以外の新たな収入の確保を含めた見直し・検討を行うもの。 ・水道料金…社会情勢の変化や経営状況を踏まえた上で、5年おきに検証や見直しを行うもの。 【目的】 適正な料金（受益者負担）を徴収することで、経営基盤の強化を図るため。	上下水道課	現計画（R4～R7）からの継続
3	公有財産の有効活用	方針2-1_財源の確保	方針2-5_将来を見据えた公共施設等の計画的な管理	【概要】 ・公有財産の貸付等の実施 ・活用していない普通財産等の売却・有効活用の検討	公共施設マネジメント課	現計画（R4～R7）からの継続
4	補助金の見直し	方針2-2_歳出の抑制と財源の最適配分		【概要】 「白井市補助金のあり方の基本方針」に基づき、5年ごとに、行政評価の一環として、市が実施主体である補助金の見直しを行うもの。 【目的】 補助金を適正に執行するため。	総務課	現計画（R4～R7）からの継続
5	公立保育所の民営化	方針2-4_適材適所による事業主体の見直し	方針2-5_将来を見据えた公共施設等の計画的な管理	【概要】 保育分野における市の現状と課題を考慮し、市（公立保育所）の役割を捉え直し、市民サービスの向上と行政資源の有効活用の観点から、公立保育所の一部を民営化するもの。 【目的・効果】 市民サービスの向上、限られた資源（保育士・財源）の有効活用	保育課	現計画（R4～R7）からの継続
6	障害者支援センターの運営方法の見直し	方針2-4_適材適所による事業主体の見直し	方針2-5_将来を見据えた公共施設等の計画的な管理	【概要】 障害福祉分野における市の現状と課題を考慮し、障害者支援センターの運営方法の見直しを行うもの。 【目的・効果】 市民サービスの向上、施設の維持管理費の軽減 等	障害福祉課	現計画（R4～R7）からの継続
7	高齢者就労指導センターの運営方法の見直し	方針2-5_適材適所による事業主体の見直し	方針2-5_将来を見据えた公共施設等の計画的な管理	【概要】 高齢者就労指導事業と施設の活用状況の現状を考慮し、施設の運営方法の見直しを行うもの。 【目的・効果】 施設の維持管理費の軽減 等	高齢者福祉課	現計画（R4～R7）からの継続
8	指標と数値に基づく職場環境の改善	方針3-3_魅力のある職場づくり		【概要】 職員のやりがいや組織への帰属意識などの現状を把握した上で、職場づくりに関する指標と数値目標を定めることを検討し、職場環境の改善を図るもの。 【目的・効果】 職員の定着・確保	人事課	新規